

平成22年度 東京都公立中学校事務職員会研究大会開催要項

1 目的

これからの新しい学校事務の確立を目指し、主体的に研究と研修を進め、学校事務職員の資質の向上を図り、よりよき学校教育の発展と生徒の育成に寄与する。

本会創立60周年の節目の大会として、未来の事務職員像を模索する。

2 主催

東京都公立中学校事務職員会

3 後援

東京都教育委員会

東京都中学校長会

東京都公立中学校副校長会

(財)日本教育公務員弘済会東京支部

4 参加者

東京都公立中学校事務職員並びに教育関係者

5 会場

国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 (417・102)

渋谷区代々木神園町3-1

小田急線 「参宮橋」駅下車 徒歩7分

東京メトロ千代田線 「代々木公園」駅下車 代々木公園方面 4番出口 徒歩10分

6 日時

平成23年 2月15日(火) 受付開始 9:40～

7 時程

9:40～	10:15～12:00	12:00～13:00	～13:30	13:30～16:45
受付	開会式・行政説明 センター 417	休憩	受付	研究協議 1・2 センター 102

8 受 付

準備の都合上、参加予定者（都内・都外両方）は1月11日（火）までに必ずメールか別紙申込書でお申込下さい。詳細は別紙で確認願います。

申込先 〒179-0072 練馬区光が丘 3-2-1
練馬区立光が丘第三中学校 事務室 古谷 淳
TEL 03-3977-3522

Web ページからの入力に関する問い合わせ先は下記担当者までお願いいたします。

Web ページ <http://www.tocyuji.com>
北区立王子桜中学校 事務室 湯村 まさみ
TEL 03-3914-5287

※今年度は参加票を発行いたしません。申込をされた時点で受付とさせていただきます、当日受付簿に押印またはサインしてください。

※都外の方は返信メールを印刷の上、受付簿に押印またはサインをお願いいたします。

資料代として東京都外からの参加者のみ2,000円いただきます。

申し込みと同時に下記の口座にお振込み下さい。（手数料はご負担下さい。）

郵便局 記号10090 番号79182491

口座名義 とうきょうとこうりつちゅうがっこうじむしょくいんかい
東京都公立中学校事務職員会

9 ご注意

国立オリンピック記念青少年総合センターには、電話連絡ができません。当日、参加者や主催者に連絡等がある場合は、下記の電話にご連絡下さい。

080-5698-2764（東京都公立中学校事務職員会連絡専用）

10 行政説明（センター棟 417号室）

演 題 「東京都の情報セキュリティについて」（仮題）
講 師 東京都教育庁 総務部情報化推進担当課長 木村 康弘 様

学校が抱えている情報量は膨大なものがあります。そのため、各区市町村教委や学校ごとに情報セキュリティに関して細心の注意を払っています。それでもメディア媒体などの紛失による情報に関する事故は起きています。現在、事務室においてもかなりの情報を持って日々の仕事に従事しています。

各区市町村の情報セキュリティに加え、東京都における情報セキュリティの説明を受けることにより、情報管理に関する理解をより一層深めることを目的としています。

11 研究協議（センター棟 102号室）

研究協議 1

テーマ 「私たちのこれまで、そしてこれから ～品川区からの実践報告」
発表者 品川区中学校事務主事会

昨年度末に都教委から「学校事務職員の標準的職務について」が出されました。このことだけでも分かるように、私たち学校事務職員を取り巻く環境は、大きな変化を起こしています。それは、どこの地区も避けて通ることの出来ない課題です。品川区では、昨年の秋から、余りにもささやかなものではありますが、この大きな大きな変化に対応するべく学校現場・区教委が一体となって取り組みを始めました。が、成果と言える程のものは、まだ出てきてはいません。ただ、「ある地区では、こんな取り組みを始めました」の報告だけでもと考えると、今回、発表をすることとしました。

研究協議 2

テーマ 「練馬区教員のための学校事務案内」
発表者 練馬区中学校教育研究会事務局

練馬区の中学校は現在 34 校あり、東京都では 3 番目に学校数の多い地区になっています。そのため、教職員の人数も平成 22 年度で 850 人あまりになり、転出入も多いのが事実です。学校によっては 4 月の段階で新規採用も含め、10 名程の教員が入れ替わることもめずらしくありません。

扶養や住居などの手当に関して、教員に説明してはいますが、ベテランの教員でも漏れが見つかることはめずらしくありません。そこで平成 14 年に練馬区教員のための手引きを作成しましたが、10 年近くの年月が経ち古くなってしまったことなどを考え、今年度改正してみました。他地区では参考にならない部分も多いと思いますが、練馬区の現状を踏まえつつ、ご紹介できればと考えています。

また、学校徴収金の事故により、平成 21 年度では東京都が平成 22 年度は練馬区が学校徴収金の手引きを作成しました。我々事務局でも区事務職員の非常勤化に伴い、学校徴収金について様々な考察を行いました。その経過報告も合わせてします。

※ 本大会の内容についての問合せは、下記をお願いいたします。

練馬区立開進第四中学校 事務局 高橋 博

〒176-0003 練馬区羽沢3-24-1 Tel 03-3993-1483